

# 中期報告書

(第16期中)

自 2024年4月1日

至 2024年9月30日

**明治ホールディングス株式会社**

(E21902)

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク .....	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
3 経営上の重要な契約等 .....	7

## 第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	8
(2) 新株予約権等の状況 .....	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	9
(5) 大株主の状況 .....	9
(6) 議決権の状況 .....	12
2 役員の状況 .....	12

## 第4 経理の状況 .....

1 中間連結財務諸表	
(1) 中間連結貸借対照表 .....	14
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 .....	16
中間連結損益計算書 .....	16
中間連結包括利益計算書 .....	17
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 .....	18
2 その他 .....	25

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[期中レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月11日
【中間会計期間】	第16期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	明治ホールディングス株式会社
【英訳名】	Meiji Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 C E O 川村 和夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 島田 勇人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 島田 勇人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 中間連結会計期間	第16期 中間連結会計期間	第15期
会計期間	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日
売上高 (百万円)	546,047	569,006	1,105,494
経常利益 (百万円)	43,433	43,347	76,020
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	27,921	26,867	50,675
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	48,185	25,985	63,401
純資産 (百万円)	786,685	774,553	787,793
総資産 (百万円)	1,207,796	1,175,765	1,205,288
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	100.13	97.66	181.64
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.7	62.2	61.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,899	3,760	107,983
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△15,316	△12,188	△24,604
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,353	△17,404	△43,772
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	78,423	73,377	102,832

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において判断したものであります。

#### 1. 経営成績の状況

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する中間純利益	1株当たり中間純利益(円 銭)
当中間連結会計期間	569,006	44,392	43,347	26,867	97.66
前中間連結会計期間	546,047	44,443	43,433	27,921	100.13
前年同期比(%)	104.2	99.9	99.8	96.2	-

当社グループでは「2026中期経営計画」において、市場・事業・行動の変革を通じた成長軌道への回帰を目指し、「2023中期経営計画」で掲げた明治R O E S G®経営をさらに進化させていきます。社会課題の解決を事業戦略に取り込み、サステナビリティ・イノベーションにより社会価値を創出します。そして、経済価値と社会価値を同時に実現（トレード・オン）することで持続的な成長を目指します。

重点戦略は、次のとおりであります。

#### 重点戦略

- 成長事業への経営資源の投入
- 安定したキャッシュ創出力の維持・強化
- 経営戦略に即した人財戦略の推進

※ R O E S Gは一橋大学教授・伊藤邦雄氏が開発した経営指標で、同氏の商標です。

当中間連結会計期間（2024年4月1日～2024年9月30日）における当社グループの経営環境は、国内では所得環境の改善やインバウンド需要の拡大などに加えて、抗菌薬需要の継続により緩やかな回復基調にあります。一方、原材料市況や為替動向、中国における消費動向などは先行き不透明な状況が続いています。また、新型コロナウィルス感染症の感染動向にも引き続き注意していく必要があります。

このような環境下、当社グループは当期よりスタートした「2026中期経営計画」（2025年3月期～2027年3月期）の達成に向けた取り組みを進めています。

食品セグメントでは、原材料価格の上昇に対して、価格改定によるコスト上昇分の吸収に取り組みました。また、国内では主力カテゴリーにおける付加価値提案の強化、B t o B事業の成長拡大にも取り組み、海外では、中国事業におけるリバイバルプランの実行を通じて収益性の改善に努めました。

医薬品セグメントでは、抗菌薬やワクチンの安定供給に取り組むとともに、経済安全保障上の課題である抗菌薬の原薬生産体制の構築を進めました。また、新規β-ラクタマーゼ阻害剤「OP0595（ナキュバクタム）」などグローバル製品の開発も進めています。加えて、ジェネリック医薬品業界が抱える供給不安の構造的問題を解決するため、コンソーシアムの実現に向けて取り組んでいます。

なお、2024年9月13日に新型コロナウィルス感染症に対する次世代mRNAワクチン（レプリコン）「コスタイベ筋注用」の日本における一部変更承認を取得し、10月1日からの定期接種に向けて供給を開始しました。

当中間連結会計期間の売上高は5,690億6百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益は443億92百万円（同0.1%減）、経常利益は433億47百万円（同0.2%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は268億67百万円（同3.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計		
	食品			医薬品					
	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	増減	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	増減	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	増減
売上高	445, 489	455, 434	9, 944	100, 860	113, 889	13, 029	546, 350	569, 324	22, 973
セグメント 利益	29, 684	27, 645	△2, 039	15, 902	18, 558	2, 656	45, 586	46, 203	616

(注) 売上高、セグメント利益はセグメント間の取引を消去する前の金額によっております。

セグメント別、事業別の概況は次のとおりです。

#### (1) 食品

当セグメントには、デイリー事業（プロバイオティクス、ヨーグルト、牛乳、海外）、カカオ事業（チョコレート、グミ、海外）、ニュートリション事業（乳幼児ミルク、スポーツ栄養、高栄養食品、海外）、フードソリューション事業（B to B、チーズ、フローズンデザート、海外）、その他事業（乳原料、国内独立系子会社）による製造・販売、運送等が含まれております。

売上高は価格改定効果もあり前中間連結会計期間を上回りました。カカオ事業、ニュートリション事業、フードソリューション事業は前中間連結会計期間を上回りましたが、デイリー事業は前年を下回りました。

セグメント利益は前中間連結会計期間を下回りました。デイリー事業が大幅増益となり、ニュートリション事業が増益となりましたが、カカオ事業やフードソリューション事業が大幅減益となりました。

事業別の概況は次のとおりです。

### ■デイリー事業

売上高は前中間連結会計期間を下回りました。国内では、プロバイオティクスが宅配チャネルの不調などにより減収となりました。牛乳は「明治おいしい牛乳」シリーズのプロモーション強化などが奏功し好調に推移しました。海外では、中国の市販用牛乳・ヨーグルト事業が、リバイバルプランの実施とともに販売先の絞り込みにより減収となりました。

営業利益は前中間連結会計期間を大幅に上回りました。国内では、原材料コストの増加を価格改定でカバーしたことにより、生産体制の見直しに伴う製造間接費の低減などにより増益となりました。海外では、中国の市販用牛乳・ヨーグルト事業におけるリバイバルプランの着実な遂行により赤字額が縮小しました。

### ■カカオ事業

売上高は前中間連結会計期間を上回りました。国内では、チョコレートが価格改定効果に加え、「チョコレート効果」を中心に主力ブランドが好調に推移したことにより増収となりました。グミは、一部商品の終売影響などにより大幅な減収となりました。海外では、米国事業がチョコスナックを中心に大幅に伸長しました。

営業利益は前中間連結会計期間を大幅に下回りました。国内では、カカオ豆を中心とした原材料コストの増加を価格改定や容量変更によりカバーしましたが、数量減に加え、一部商品の終売影響により減益となりました。海外では、中国における新工場稼働によるコスト増などにより減益となりました。

### ■ニュートリション事業

売上高は前中間連結会計期間を上回りました。国内では、スポーツプロテイン「ザバス」のドリンクタイプが好調に推移しました。乳幼児ミルクは、インバウンド需要の減少により減収となりました。海外では、ベトナムにおける粉ミルクの販売が好調に推移しました。

営業利益は前中間連結会計期間を上回りました。国内において、海外乳原料の調達コストの低減に加え、スポーツプロテインの増収が寄与しました。

### ■フードソリューション事業

売上高は前中間連結会計期間を上回りました。国内では、業務用商品が、提案強化による取り扱い拡大やインバウンド需要の影響により好調に推移しました。フローズンデザートも主力の「明治エッセルスーパーカップ」が好調に推移しました。海外では、中国のフローズンデザート事業が天候不順の影響により大幅減収となりました。

営業利益は前中間連結会計期間を大幅に下回りました。中国の業務用牛乳・クリーム事業やフローズンデザート事業の新工場稼働によるコスト増に加え、中国のフローズンデザート事業の減収が影響しました。国内はフローズンデザート事業の増収などにより増益となりました。

### ■その他事業

売上高は前中間連結会計期間並みとなりました。糖類を扱う商社などが好調に推移ましたが、飼糧子会社が減収となりました。

営業利益は前中間連結会計期間を大幅に上回りました。飼糧子会社における原材料コストの減少などが寄与しました。

## (2)医薬品

当セグメントには、国内事業（感染症、免疫、CNS、ジェネリック医薬品）、海外事業（海外自販、海外CMO／CDMO、グローバル品）、ワクチン・動物薬事業（ワクチン、動物薬、新生児マスククリーニング）による製造・販売が含まれております。

売上高は前中間連結会計期間を大幅に上回りました。国内事業は前中間連結会計期間を上回り、海外事業ならびにワクチン・動物薬事業は前中間連結会計期間を大幅に上回りました。

セグメント利益は国内事業の大幅な増益により、前中間連結会計期間を大幅に上回りました。

事業別の概況は次のとおりです。

### ■国内事業

売上高は前中間連結会計期間を上回りました。抗菌薬「スルバシリン」や「マイアクト」に加え、血漿分画製剤が好調に推移したほか、2024年5月発売の選択的ROCK2阻害剤「レズロック錠」も増収に貢献しました。

営業利益は前中間連結会計期間を大幅に上回りました。主力品の増収に加え、ジェネリック医薬品販売子会社が増益となりました。

### ■海外事業

売上高は前中間連結会計期間を大幅に上回りました。為替影響に加えて、インドやタイの子会社が好調に推移しました。

営業利益は前中間連結会計期間を下回りました。インドやタイの子会社が増益となったものの、グローバル品目の研究開発費の増加が影響しました。

### ■ワクチン・動物薬事業

売上高は前中間連結会計期間を大幅に上回りました。インフルエンザワクチンの出荷本数が前中間連結会計期間を大幅に上回りました。

営業利益は研究開発費や普及費などの増加により前中間連結会計期間を下回りました。

## 2. 財政状態の分析

### [資産]

当中間連結会計期間末における資産合計は 1兆1,757億65百万円となり、前連結会計年度末に比べて 295億23百万円減少しました。これは現金及び預金が 280億47百万円減少したことなどによるものです。

### [負債]

当中間連結会計期間末における負債合計は 4,012億11百万円となり、前連結会計年度末に比べて 162億82百万円減少しました。これは支払手形及び買掛金が 219億69百万円減少したことなどによるものです。

### [純資産]

当中間連結会計期間末における純資産合計は 7,745億53百万円となり、前連結会計年度末に比べて 132億40百万円減少しました。これは利益剰余金が 127億11百万円増加した一方で、自己株式が 295億8百万円増加したことなどによるものです。

なお、自己資本比率は 62.2%（前連結会計年度末は 61.9%）となりました。

## 3. キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

区分	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,899	3,760	△22,139
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,316	△12,188	3,128
フリー・キャッシュ・フロー	10,582	△8,427	△19,010
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,353	△17,404	△21,758
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,548	△1,013	△3,561
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	17,484	△26,845	△44,330
現金及び現金同等物の期首残高	60,939	102,832	41,893
連結子会社の決算期変更に伴う 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	-	△2,609	△2,609
現金及び現金同等物の中間期末残高	78,423	73,377	△5,046

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増減額が減少した一方で、棚卸資産の増減額の増加や仕入債務の増減額の減少などにより、前中間連結会計期間より 221億39百万円収入減の 37億60百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が増加した一方で、投資有価証券の売却による収入の増加などにより、前中間連結会計期間より 31億28百万円支出減の 121億88百万円の支出となりました。

これにより、フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額）は前中間連結会計期間より 190億10百万円支出増の 84億27百万円の支出（前中間連結会計期間は 105億82百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーの増減額が増加した一方で、自己株式の増減額の増加などにより、前中間連結会計期間より 217億58百万円の支出増の 174億4百万円の支出となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は 733億77百万円となりました。

## 4. 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## 5. 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## 6. 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## 7. 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は190億40百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 8. 従業員数

当中間連結会計期間において、当社グループの従業員の状況に重要な変動はありません。

## 9. 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、当社グループの生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

## 10. 主要な設備

当中間連結会計期間において、当社グループの主要な設備に関し、著しい変動及び変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

### 業務提携契約

契約会社名	相手先	契約の発効年月	有効期限	目的	実施料
Meiji Seika ファルマ(株)	米国 Seqirus Inc.	2024年 6 月 ※	当初の期間は2033 年4月11日までと し、その後5年間 の自動延長。その 後の延長につけて は契約満了日の12 か月前までに合意 のうえ決定	国内製造品についての取り 決め内容を追加	一定額の一時金 を支払う

※ 2024年1月に締結した契約の内容を一部変更し、2024年6月に再締結しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,120,000,000
計	1,120,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） (2024年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2024年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	293,459,000	293,459,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	293,459,000	293,459,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	293,459,000	—	30,000	—	7,500

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	41,235	15.22
㈱日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	14,118	5.21
日本生命保険(相) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行㈱)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区赤坂1-8-1)	6,696	2.47
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	5,842	2.16
明治ホールディングス従業員持株会	東京都中央区京橋2-4-16	5,834	2.15
明治ホールディングス取引先持株会	東京都中央区京橋2-4-16	5,148	1.90
㈱みずほ銀行 (常任代理人 ㈱日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	4,834	1.78
JPモルガン証券㈱	東京都千代田区丸の内2-7-3	4,131	1.53
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	4,048	1.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	3,749	1.38
計	—	95,640	35.31

(注) 1 上記の他に、当社は自己株式を22,565千株所有しております。

2 2022年11月18日付で、ブラックロック・ジャパン株及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書（変更報告書）が公衆の縦覧に供され、2022年11月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。当社は、2023年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の所有株式数は、株式分割前の株式数にて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株	東京都千代田区丸の内1-8-3	2,466,900	1.66
アペリオ・グループ・エルエルシー (Aperio Group, LLC)	米国 カリフォルニア州 サウザリート市 スリー・ハーバー・ドライブスイート204	176,750	0.12
ブラックロック (ネザーランド) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	407,299	0.27
ブラックロック・ファンド・マネージャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	261,857	0.18
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	743,827	0.50
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,786,950	1.88
ブラックロック・インスティテューションナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ。 (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,887,784	1.27
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユーチュ) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	239,437	0.16

3 2023年2月21日付で、三井住友信託銀行㈱及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書（変更報告書）が公衆の縦覧に供され、2023年2月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。当社は、2023年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の所有株式数は、株式分割前の株式数にて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,242,700	0.84
三井住友トラスト・アセットマネジメント㈱	東京都港区芝公園1-1-1	4,366,536	2.94
日興アセットマネジメント㈱	東京都港区赤坂9-7-1	2,762,700	1.86

4 2023年10月16日付で、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書（変更報告書）が公衆の縦覧に供され、2023年10月9日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,683,000	0.57
三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1-4-5	10,544,900	3.59
三菱UFJアセットマネジメント㈱	東京都港区東新橋1-9-1	3,147,300	1.07
三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区大手町1-9-2	366,300	0.12

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式)	—	—
	普通株式 22,565,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 270,000,800	2,700,008	—
単元未満株式	普通株式 892,600	—	—
発行済株式総数	293,459,000	—	—
総株主の議決権	—	2,700,008	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株及び証券保管振替機構名義の株式76株が含まれております。

2 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,800株（議決権数48個）含まれております。

②【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
(自己保有株式) 明治ホールディングス(株)	東京都中央区京橋 2-4-16	22,565,600	—	22,565,600	7.69
計	—	22,565,600	—	22,565,600	7.69

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

### (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	106,858	78,810
受取手形及び売掛金	202,239	199,995
商品及び製品	118,935	136,464
仕掛品	5,151	7,511
原材料及び貯蔵品	75,282	80,425
その他	54,775	37,877
貸倒引当金	△214	△161
流動資産合計	563,029	540,922
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	374,779	376,792
減価償却累計額	△179,872	△185,200
建物及び構築物（純額）	194,906	191,592
機械装置及び運搬具	587,583	594,051
減価償却累計額	△424,537	△431,351
機械装置及び運搬具（純額）	163,046	162,700
工具、器具及び備品	59,001	59,967
減価償却累計額	△46,510	△47,312
工具、器具及び備品（純額）	12,490	12,654
土地	77,040	75,975
リース資産	2,981	3,182
減価償却累計額	△2,050	△2,174
リース資産（純額）	931	1,007
建設仮勘定	32,090	32,940
有形固定資産合計	480,507	476,871
無形固定資産	20,998	19,878
投資その他の資産		
投資有価証券	87,935	82,587
退職給付に係る資産	29,076	30,341
繰延税金資産	16,069	17,169
その他	7,746	8,057
貸倒引当金	△74	△63
投資その他の資産合計	140,753	138,092
固定資産合計	642,259	634,842
資産合計	1,205,288	1,175,765

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	127,348	105,379
短期借入金	22,330	43,466
コマーシャル・ペーパー	—	10,000
未払費用	37,377	34,178
未払法人税等	17,122	15,220
契約負債	353	495
返金負債	17,876	18,883
賞与引当金	11,461	10,979
その他	88,475	70,878
<b>流動負債合計</b>	<b>322,345</b>	<b>309,482</b>
<b>固定負債</b>		
社債	10,000	10,000
長期借入金	17,596	14,236
繰延税金負債	4,754	4,230
退職給付に係る負債	54,384	54,494
役員退職慰労引当金	87	75
その他	8,326	8,692
<b>固定負債合計</b>	<b>95,149</b>	<b>91,729</b>
<b>負債合計</b>	<b>417,494</b>	<b>401,211</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	72,410	72,501
利益剰余金	626,158	638,869
自己株式	△38,236	△67,745
<b>株主資本合計</b>	<b>690,332</b>	<b>673,626</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	21,722	19,305
繰延ヘッジ損益	78	△116
為替換算調整勘定	30,517	34,528
退職給付に係る調整累計額	3,880	4,385
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>56,200</b>	<b>58,103</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>41,261</b>	<b>42,823</b>
<b>純資産合計</b>	<b>787,793</b>	<b>774,553</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,205,288</b>	<b>1,175,765</b>

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	546,047	569,006
売上原価	383,541	397,591
売上総利益	162,505	171,414
販売費及び一般管理費	※ 118,061	※ 127,021
営業利益	44,443	44,392
営業外収益		
受取利息	239	239
受取配当金	735	590
為替差益	139	455
その他	710	716
営業外収益合計	1,824	2,001
営業外費用		
支払利息	202	173
持分法による投資損失	1,521	2,221
その他	1,110	651
営業外費用合計	2,834	3,046
経常利益	43,433	43,347
特別利益		
固定資産売却益	1,474	526
投資有価証券売却益	3,036	3,483
補助金収入	532	8
その他	2,722	14
特別利益合計	7,766	4,033
特別損失		
固定資産廃棄損	1,872	2,692
固定資産圧縮損	532	8
その他	742	428
特別損失合計	3,147	3,129
税金等調整前中間純利益	48,053	44,251
法人税等	17,651	14,773
中間純利益	30,401	29,477
非支配株主に帰属する中間純利益	2,479	2,610
親会社株主に帰属する中間純利益	27,921	26,867

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	30,401	29,477
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,467	△2,381
繰延ヘッジ損益	177	△199
為替換算調整勘定	10,955	△4,401
退職給付に係る調整額	148	448
持分法適用会社に対する持分相当額	2,035	3,041
その他の包括利益合計	17,783	△3,492
中間包括利益	48,185	25,985
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	45,578	23,356
非支配株主に係る中間包括利益	2,606	2,628

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	48,053	44,251
減価償却費	26,871	27,569
減損損失	129	171
有形固定資産除却損	1,856	1,135
貸倒引当金の増減額（△は減少）	31	△77
賞与引当金の増減額（△は減少）	△858	△508
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	366	△564
受取利息及び受取配当金	△974	△830
支払利息	202	173
持分法による投資損益（△は益）	1,521	2,221
有形固定資産売却損益（△は益）	△1,466	△526
投資有価証券売却損益（△は益）	△3,028	△3,483
売上債権の増減額（△は増加）	△39,918	244
棚卸資産の増減額（△は増加）	△2,926	△21,692
契約負債の増減額（△は減少）	△346	227
仕入債務の増減額（△は減少）	9,734	△23,543
その他	△4,542	△6,655
小計	34,705	18,114
利息及び配当金の受取額	1,176	1,500
利息の支払額	△230	△173
法人税等の支払額	△9,751	△15,681
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>25,899</b>	<b>3,760</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△23,333	△33,114
無形固定資産の取得による支出	△1,719	△2,244
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,721	1,497
補助金の受取額	532	2,425
投資有価証券の取得による支出	△285	△102
投資有価証券の売却による収入	3,699	20,641
その他	4,069	△1,291
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△15,316</b>	<b>△12,188</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	19,845	19,997
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	—	10,000
長期借入金の返済による支出	△2,095	△2,115
自己株式の増減額（△は増加）	1,067	△30,043
配当金の支払額	△12,836	△13,229
非支配株主への配当金の支払額	△676	△801
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△491
その他	△950	△720
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,353</b>	<b>△17,404</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>2,548</b>	<b>△1,013</b>
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	17,484	△26,845
現金及び現金同等物の期首残高	60,939	102,832
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	△2,609
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>※ 78,423</b>	<b>※ 73,377</b>

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

### 1 連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、廣州明治制果有限公司及びGenovo Development Services Limitedの清算が結了したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

### 2 連結子会社および持分法適用会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、決算日が12月31日の連結子会社および持分法適用会社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結財務諸表の作成上必要な調整を行っておりました。

当中間連結会計期間より、連結財務諸表のより適正な開示を図るため、以下の会社については決算日を3月31日に変更しております。

#### ・連結子会社

Meiji America Inc.、D.F. Stauffer Biscuit Co., Inc.、Laguna Cookie Co., Inc.、

Meiji Seika (Singapore) Pte. Ltd.、台灣明治食品股份有限公司、

MEIJI FOOD VIETNAM CO., LTD.、Meiji Pharma Spain, S.A.、

PT. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、

Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.、Meiji Seika Europe B.V.

#### ・持分法適用会社

Thai Meiji Food Co., Ltd.

また、当中間連結会計期間より、連結財務諸表のより適正な開示を図るため、以下の会社については連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

#### ・連結子会社

明治（中国）投資有限公司、明治乳業（天津）有限公司、

明治制果食品工業（上海）有限公司、明治乳業（蘇州）有限公司、

明治雪糕（広州）有限公司、明治食品（広州）有限公司、広東明治医薬有限公司

#### ・持分法適用会社

CP-MEIJI Co., Ltd.

なお、当該連結子会社および持分法適用会社の2024年1月1日から2024年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しており、現金及び現金同等物の増減については、中間連結キャッシュ・フロー計算書の「連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額」として表示しております。

## (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間期及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間期の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

## (中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
仙台飼料(株)	14百万円	8百万円
まきば飼料(株)	680	262
従業員	9	7
計	703	278

2 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務を譲渡しております。従って、同社債に係る譲渡債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
当社第7回無担保社債	10,000百万円	-百万円

3 コミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関6行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当中間連結会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
拡売費	10,977百万円	10,882百万円
労務費	32,510	34,679
賞与引当金繰入額	5,863	6,465
退職給付費用	2,183	2,024

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	82,063百万円	78,810百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,639	△5,432
現金及び現金同等物	78,423	73,377

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月11日 取締役会	普通株式	13,242	95.00	2023年3月31日	2023年6月7日	利益剰余金

(注) 当社は2023年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、2023年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月9日 取締役会	普通株式	13,257	47.50	2023年9月30日	2023年12月6日	利益剰余金

II 当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月17日 取締役会	普通株式	13,257	47.50	2024年3月31日	2024年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月11日 取締役会	普通株式	13,544	50.00	2024年9月30日	2024年12月6日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	中間連結損益 計算書計上額 (注2)
	食品	医薬品			
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	445,196	100,850	546,047	—	546,047
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	293	9	303	△303	—
計	445,489	100,860	546,350	△303	546,047
セグメント利益	29,684	15,902	45,586	△1,142	44,443

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△1,142百万円には、セグメント間取引消去12百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,155百万円が含まれております。全社費用は当社（持株会社）運営に係る費用等であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産に係る重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

のれんの金額の重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

II 当中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	中間連結損益 計算書計上額 (注2)
	食品	医薬品			
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	455,126	113,879	569,006	—	569,006
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	307	10	318	△318	—
計	455,434	113,889	569,324	△318	569,006
セグメント利益	27,645	18,558	46,203	△1,810	44,392

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△1,810百万円には、セグメント間取引消去12百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,823百万円が含まれております。全社費用は当社（持株会社）運営に係る費用等であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産に係る重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

のれんの金額の重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間より、顧客との契約から生じる収益の分解区分を、食品セグメントは従前の「ヨーグルト・チーズ」、「ニュートリション」、「チョコレート・グミ」、「牛乳」、「業務用食品」、「フローズン・調理食品」、「海外」、「その他・国内子会社」の8区分から「デイリー」、「カカオ」、「ニュートリション」、「フードソリューション」、「その他」の5区分に変更、医薬品セグメントは従前の「国内医薬品」、「海外医薬品」、「ヒト用ワクチン」、「動物薬」の4区分から「国内」、「海外」、「ワクチン・動物薬」の3区分に変更しており、前中間連結会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分に基づき作成しています。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	食品	医薬品	計
デイリー	140,201	—	140,201
カカオ	68,063	—	68,063
ニュートリション	58,913	—	58,913
フードソリューション	93,724	—	93,724
その他	84,294	—	84,294
国内	—	49,786	49,786
海外	—	27,340	27,340
ワクチン・動物薬	—	23,723	23,723
顧客との契約から生じる収益	445,196	100,850	546,047
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	445,196	100,850	546,047

(注) 医薬品セグメントにはロイヤリティ・契約一時金及びマイルストン・受託業務に係る収益2,275百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	食品	医薬品	計
デイリー	135,547	—	135,547
カカオ	73,979	—	73,979
ニュートリション	62,283	—	62,283
フードソリューション	99,403	—	99,403
その他	83,912	—	83,912
国内	—	53,653	53,653
海外	—	33,546	33,546
ワクチン・動物薬	—	26,679	26,679
顧客との契約から生じる収益	455,126	113,879	569,006
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	455,126	113,879	569,006

(注) 医薬品セグメントにはロイヤリティ・契約一時金及びマイルストン・受託業務に係る収益1,440百万円が含まれております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1 株当たり中間純利益	100円13銭	97円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	27,921	26,867
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益 (百万円)	27,921	26,867
普通株式の期中平均株式数 (千株)	278,861	275,113

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2024年11月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

- |                         |              |
|-------------------------|--------------|
| 1. 消却する株式の種類            | 当社普通株式       |
| 2. 消却する株式の総数            | 11,259,000株  |
| (消却前の発行済普通株式総数に対する割合    | 3.8%)        |
| 3. 消却予定日                | 2024年11月18日  |
| 4. 消却後の発行済株式総数 (自己株式含む) | 282,200,000株 |

## 2 【その他】

(1) 期末配当

2024年5月17日開催の取締役会において、2024年3月31日現在の株式数に応じて次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額……………13,257百万円
- (ロ) 1株当たりの金額……………47円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2024年6月5日

(2) 中間配当

2024年11月11日開催の取締役会において、2024年9月30日現在の株式数に応じて次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額……………13,544百万円
- (ロ) 1株当たりの金額……………50円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2024年12月6日

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

明治ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高田慎司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 衣川清隆

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平岡亜惟

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明治ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。

